



2026年7月15日

各 位

会 社 名 東洋電機製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡部 朗
(コード番号：6505 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画部長 藪井 誠一郎
(TEL 03-5202-8122)

第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」といいます。）に対して、第三者割当の方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といい、本自己株式処分により処分される株式を「本株式」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。また、本自己株式処分等に伴い、当社のその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026年8月6日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 578,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき2,013円 但し、2026年7月22日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とします。
(4) 調 達 資 金 の 額	1,163,514,000円 上記は本日現在における見込額であり、上記（3）の処分価額に処分株式数を乗じた金額とします。
(5) 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法により、東日本旅客鉄道株式会社に578,000株を割り当てます。
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 1. 本株式の処分価額の決定方法（発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）

本自己株式処分のように、第三者割当の方法により発行する場合、通常、発行決議日に全ての条件を決定します。しかし、当社は、本日、「2026年5月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算発表」といいます。）及び中期経営計画「サステナブル2030 ～変革への挑戦と成長の加速～」（以下「本中期経営計画」といいます。）を公表しております。本決算発表及び本中期経営計画に対する株式市場の受け止め方いかんによっては、本日（発行決議日）以降の当社の株価に影響があり得ます。当社としては、仮に本決算発表及び本中期経営計画を踏まえた株価の上昇が生じる場合には、当該株価上昇を反映せずに本株式の処分条件を決定することは、当該処分条件と本株式の処分時における実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、既存株主の利益にも配慮した公正な処分条件の決定という観点及び恣意性を排除する観点から、株価の上昇を反映した上で本株式の処分条件を決定することがより適切であると考えております。そこで、当社は、2026年7月22日を本株式に係る最終的な条件を決定する日として、発行決議日の直前取引日（2026年7月14日）の東証終値である2,013円と条件決定日の直前取引日（2026年7月21日）の東証終値のいずれか高い方の金額を1株当たりの

発行価額とします。したがって、実際の発行価額の総額は、条件決定日に決定されます。なお、本株式の処分価額は、発行決議日時点の本株式の価値と条件決定日時点の本株式の価値のいずれか高い方を基準として決定されるため、本株式の処分価額について、当社及び既存株主にとって不利益となる変更はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、鉄道車両電機品の国産化を目的に1918年に創立されて以来、鉄道をはじめとした社会インフラや生産設備へ電機設備やサービスを提供することで、広く社会の発展に貢献をしてきました。

現在、当社グループは、本日公表した本中期経営計画に基づき、「変革への挑戦」と「成長の加速」を進めることで、すべてのステークホルダーの期待に高い水準で応え続ける持続可能な企業グループへの飛躍をめざしています。

本中期経営計画の下での重点的な取組みの一環として、当社は、(1)「成長戦略」として、「マーケットイン」の視点を起点に、収益化を意識した新事業・製品の創出と戦略的な海外展開を推進し、持続可能な成長戦略を具現化するとともに、(2)「収益体質強化」として、「量より質」を追求した営業強化とともに、販売価格の適正化、製品・業務品質の向上、徹底したコスト削減、事業の「選択と集中」を早急に進め、収益体質を抜本的に強化していきます。また、(3)「BSマネジメントの強化」として、資本市場の期待を踏まえ、政策保有株式の縮減や運転資本の圧縮を通じて資産効率を向上させるとともに、成長投資と株主還元強化を含むキャッシュアロケーションを最適化していきます。さらに、(4)「構造改革」として、グループ一体で企業風土と行動様式の変革や業務執行体制の最適化、組織・制度の見直しを含めた構造改革を断行し、持続的な利益成長による好循環を実現していきます。

これらの取組みの実現には、特に、研究開発投資、人的資本投資、DX・IT関連投資を含む成長投資の充実が必要不可欠であると考えています。成長投資により生産性、製品・業務品質の向上等を図ることで、企業価値の向上及び安定供給の確保を含む持続可能性の向上につなげていきます。

一方で、当社は、割当予定先であるJR東日本との関係においては、従来より、新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する継続的な取引関係にありますが、これに加えて、JR東日本において、当社を鉄道車両用電機品等、資材調達における安定的な供給元の一つと位置付け、将来に向けて相互の協力関係を強化することを意図したことから、2011年7月から10月にかけて、JR東日本が市場買付けにより当社普通株式2,400,000株（当時の発行済株式総数48,675,000株の4.93%（小数点第三位を四捨五入。割合の計算において以下同様））を取得し、資本関係を構築しました（その後、2016年12月1日を効力発生日として、当社の普通株式5株を1株の割合で併合したことにより、JR東日本が保有する当社の普通株式は480,000株となりました。）。さらに、当社は、2023年5月、JR東日本を割当予定先として、当社の普通株式493,500株（当時の発行済株式総数9,735,000株に対して5.07%）の自己株式処分を行い、JR東日本との資本関係の強化を進めました。

JR東日本との資本関係の構築以来、当社は、JR東日本との間で出向者の受入れなどの人的交流のほか、新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する取引を通じた技術開発等の連携を図ってまいりました。さらに、次世代新幹線向け電機品をJR東日本に提供し、鉄道の高速化・低メンテナンス化と安全性・安定性・信頼性の向上に貢献する取り組みを進めております。当社は、このようなJR東日本との取引関係を通じた取組みにより、鉄道車両用電機品等の分野において、JR東日本との連携を継続・強化し、技術開発を推進することが、本中期経営計画を実現し、すべてのステークホルダーの期待に高い水準で応え続ける持続可能な企業グループに飛躍するために必要不可欠であると考えております。

本自己株式処分の割当予定先であるJR東日本は、2025年7月に公表したグループ経営ビジョン「勇翔2034」で掲げる通り、各事業者、メーカー・サプライヤーと一体となり、サステナブルな鉄道事業運営をめざしており、当社を鉄道車両用電機品等、資材調達における安定的な供給元の一つと位置付け、将来に向けて相互の協力関係の強化を企図しています。当社としても、当社の最大の強みである高品質な鉄道車両用電機品の提供をはじめとして、これまで以上にJR東日本との連携を深め、本中期経営計画に掲げる「成長戦略」と「収益体質強化」を進め、当社の持続的成長につなげることで、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えていくことができると考えております。

以上の背景から、当社は、本中期経営計画に基づく取組みを推進していくにあたって、JR東日本との相互の協力関係を強化し、鉄道車両用電機品をはじめとした分野における技術力を磨き続けることは、当社の持続的成長と安全・安心な鉄道インフラの実現につながるとの結論に至りました。

当社は、これまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行ってまいりましたが、2026年5月末現在、発行済株式総数9,735,000株の6.05%に相当する自己株式588,614株を保有する状況となっております。その上で、当社が保有する自己株式の有効活用について検討した結果、本中期経営計画に基づく取組みを推進するにあたり、JR東日本を割当予定先として必要な資金を調達し、当該資金を鉄道車両用電機品の高効率化に向けた研究開発や次世代新幹線向け電機品の開発に充当してこれらを加速させるとともに、JR東日本との間で鉄道車両用電機品等の分野

における技術開発の連携を一層深化させることが、両社が企図する安全・安心な鉄道インフラの実現と当社の企業価値の最大化に資するものと考えてに至りました。以上を踏まえ、JR東日本を割当予定先として、第三者割当による自己株式処分が合理的な手段であると判断いたしました。

本自己株式処分にあたっては、当社が保有する自己株式のうち578,000株（発行済株式総数の5.94%）を第三者割当の方法により処分いたします。

また、JR東日本は、2026年7月16日に当社既存株主との間でToSTNeT-1取引による売買を行い、当社普通株式385,000株（2026年5月末現在の発行済株式総数の3.95%）を取得（以下「本立会外取引」といいます。）する予定であり、また、市場買付けにより10,500株を追加取得（以下「本市場買付け」といいます。）する予定です。

なお、当社は、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続について、2023年7月13日開催の取締役会及び2023年8月29日開催の定時株主総会で決議しております。本プランでは、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付けは、当社取締役会が承認したものを除き、大規模買付け等に該当するとされ、買付者等（本プランに定義されるとおりの意味を有するものとし、以下同様とします。）は、大規模買付け等の実行に先立ち意向表明書の提出をはじめとする諸手続を行うことが求められております。しかし、当社は、上記のとおり、JR東日本を割当予定先として必要な資金を調達し、当該資金を鉄道車両用電機品の高効率化に向けた研究開発や次世代新幹線向け電機品の開発に充当してこれらを加速させるとともに、JR東日本との間で鉄道車両用電機品等の分野における技術開発の連携を一層深化させることが、両社が企図する安全・安心な鉄道インフラの実現と当社の企業価値の最大化に資するものと考えてに至ったことから、2026年7月15日開催の取締役会において本自己株式処分、本立会外取引及び本市場買付けを大規模買付け等に該当しないこととする旨を決議しております。したがって、JR東日本は、買付者等には該当いたしません。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,163,514,000円
② 発行諸費用の概算額	6,600,000円
③ 差引手取概算額	1,156,914,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、本日現在における見込額です。実際の払込金額の総額は、条件決定日に決定されます。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

資金の具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
研究開発投資	1,156	2026年8月～2030年5月

(注) 資金使途に充当するまでの間の資金管理は、当社預金口座にて行います。

前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社グループは、本日公表した本中期経営計画に基づき、「変革への挑戦」と「成長の加速」を進めることで、すべてのステークホルダーの期待に高い水準で応え続ける持続可能な企業グループへの飛躍をめざしています。

本中期経営計画においては、(1)「成長戦略」、(2)「収益体質強化」及び(3)「BSマネジメントの強化」を進めるとともに、(4)「構造改革」を行うことで、企業価値の向上及び安定供給の確保を含む持続可能性の向上につなげていくことを基本方針としております。かかる基本方針の下で、当社は、(1)「成長戦略」として、「マーケットイン」の視点を起点に、収益化を意識した新事業・製品の創出と戦略的な海外展開を推進し、持続可能な成長戦略を具現化するとともに、(2)「収益体質強化」として、「量より質」を追求した営業強化とともに、販売価格の適正化、製品・業務品質の向上、徹底したコスト削減、事業の「選択と集中」を早急に進め、収益体質を抜本的に強化していきます。また、(3)「BSマネジメントの強化」として、資本市場の期待を踏まえ、政策保有株式の縮減や運転資本の圧縮を通じて資産効率を向上させるとともに、成長投資と株主還元の強化を含むキャッシュアロケーションを最適化していきます。さらに、(4)「構造改革」として、グループ一体で企業風土と行動様式の変革や業務執行体制の最適化、組織・制度の見直しを含めた構造改革を断行し、持続的な利益成長による好循環を実現していきます。

かかる本中期経営計画の下、本自己株式処分による上記の差引手取概算額は、顧客である鉄道事業者の設備投資計画等を踏まえ算出した、本中期経営計画記載の2027年5月期から2030年5月期のキャッシュアロケーションにおける

成長投資のうち、研究開発投資の一部に充当する予定であります。具体的には、鉄道事業者において、GX、DX対応に伴う脱炭素化や省力化を企図したサステナブルな機器への更新需要が旺盛であり、新造車両導入や機器の置換えの増加が期待されることを踏まえ、鉄道車両用電機品の高効率化に向けた研究開発を加速させるとともに、次世代新幹線向け電機品の開発を含め、鉄道の高速化・低メンテナンス化と安全性・安定性・信頼性の向上に向けた研究開発にも活用してまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社の研究開発投資を強化することで、本中期経営計画の達成、ひいてはすべてのステークホルダーの期待に高い水準で応え続ける持続可能な企業グループへの飛躍につなげることができると考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

上記「1. 処分の概要 (注) 1. 本株式の処分価額の決定方法 (発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨)」に記載のとおり、今般の本自己株式処分の発表と同日に本決算発表及び本中期経営計画を公表しており、本決算発表及び本中期経営計画の公表を受けての当社株式の値動きを予測することは困難であるといえます。当社は、かかる公表に伴う株価への影響を織り込むため、本株式1株当たりの払込金額を、2026年7月14日の東証終値である2,013円と、条件決定日の直前取引日の東証終値のいずれか高い方とする予定です。このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、本日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、払込金額を市場株価と同額に決定する方法であるため、条件決定日において決定される本株式の払込金額は、割当予定先にとって特に有利な金額での処分に該当しないものと判断しております。

また、当社監査役4名全員（うち社外監査役3名）から、本自己株式処分の処分価額は、割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び希薄化の規模が合理的と判断した理由

本自己株式処分に係る株式数は、578,000株（議決権数5,780個）であり、これは2026年5月末現在の当社の発行済株式総数9,735,000株に対して5.94%（2026年5月末現在の総議決権数90,904個に対して6.36%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。しかしながら、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本自己株式処分を行うことで、当社とJR東日本の連携が強化され、当社の企業価値の向上につながるものと考えており、処分数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名称	東日本旅客鉄道株式会社
② 所在地	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 喜勢 陽一
④ 事業内容	旅客鉄道事業他
⑤ 資本金	2,000億円（2026年3月31日現在）
⑥ 設立年月日	1987年4月1日
⑦ 発行済株式数	1,134,412,200株（2026年3月31日現在）
⑧ 決算期	3月31日
⑨ 従業員数（連結）	70,623名（2026年3月31日現在）
⑩ 主要取引先	国内の個人他
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行

⑫ 大株主及び持株比率（注1） (2026年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.60%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.62%	
	JR東日本グループ社員持株会	3.69%	
	株式会社みずほ銀行	2.76%	
	日本生命保険相互会社	1.91%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.84%	
	株式会社三井住友銀行	1.45%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.41%	
	三菱UFJ信託銀行株式会社	1.32%	
	株式会社三菱UFJ銀行	1.23%	
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	当社は、JR東日本の普通株式948,300株を保有しております。 JR東日本は、当社の普通株式973,500株を保有しております。		
人的関係	当社の監査役のうち1名はJR東日本の出身者であります。また、JR東日本から出向者3名を受入れております。		
取引関係	当社とJR東日本との間で、新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する取引があります。		
関連当事者への該当状況	JR東日本は当社の主要株主であり、当社の関連当事者に該当します。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純資産	2,739,232	2,872,216	3,060,091
総資産	9,771,479	10,174,224	10,820,726
1株当たり純資産(円)	2,402.34	2,527.69	2,698.78
営業収益	2,730,118	2,887,553	3,084,679
営業利益又は営業損失（△）	345,161	376,786	414,258
経常利益又は経常損失（△）	296,631	321,564	351,645
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失（△）	196,449	224,285	247,846
1株当たり当期純利益又は当期純 損失（△）(円)	173.82	198.29	219.42
1株当たり配当金(円)	140	60	74

（注）1. 発行済株式（自己株式を除きます。）の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。

2. 割当予定先であるJR東日本は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2026年6月19日）に記載された「I V 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況」において、(1) JR東日本グループのコンプライアンスの基本方針である「法令遵守及び企業倫理に関する指針」（2005年6月制定）に、反社会的勢力との絶縁を定め、反社会的勢力排除に取り組んできたこと、この「法令遵守及び企業倫理に関する指針」に代えて、2026年6月に「JR東日本グループの『決意と約束』」を制定し、その第8項に「私たちは、反社会的勢力とは一切関係を持ちません。毅然とした対応をします。」と定め、反社会的勢力及び団体に対して行動すべき具体的な事項とあわせて、JR東日本グループの役員及び社員に周知していることなどを表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先より、本自己株式処分による株式の取得は当社との連携強化を目的とした投資であり、長期的

に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先であるJR東日本が2026年6月17日に公表している有価証券報告書に記載の連結貸借対照表により、JR東日本において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（262,247百万円）が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

本自己株式処分前（2026年5月31日現在）		本自己株式処分後	
東日本旅客鉄道株式会社	10.00%	東日本旅客鉄道株式会社	20.00%
東洋電機従業員持株会	5.20%	東洋電機従業員持株会	5.20%
東洋電機協力工場持株会	3.82%	東洋電機協力工場持株会	3.82%
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	3.47%	日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	3.47%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.41%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.41%
三信株式会社	3.01%	三信株式会社	3.01%
株式会社三菱UFJ銀行	2.30%	オークラヤ住宅株式会社	2.12%
株式会社横浜銀行（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	2.13%	JPモルガン・チェース・バンク 380802	1.48%
オークラヤ住宅株式会社	2.12%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.36%
JPモルガン・チェース・バンク 380802	1.48%	野村信託銀行株式会社（東洋電機従業員持株会専用信託口）	1.27%

- (注) 1. 本自己株式処分前の持株比率は、2026年5月31日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。
2. 持株比率は、2026年5月31日現在の発行済株式総数に対する比率を記載しております。
3. 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。
4. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率は、本立会外取引、本自己株式処分及び本市場買付けの完了後の所有株式数を、2026年5月31日現在の発行済株式総数で除して算出しております。
5. 当社は、自己株式588,614株（2026年5月31日現在）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

8. 今後の見通し

現時点では、2027年5月期以降の業績への具体的な影響額については未定です。なお、本自己株式処分を行うことで、当社とJR東日本の連携が強化され、当社の企業価値の向上につながるものと考えておりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認の手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期
売上高	32,140	40,539	40,480
営業利益	927	2,384	3,111
経常利益	1,487	2,584	3,520
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する純損失（△）	935	2,128	2,976
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失（△）（円）	99.53	231.29	329.76
1株当たり配当金（円）	30.00	70.00	100.00
1株当たり純資産（円）	2,794.72	3,028.72	3,392.63

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年5月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,735,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期
始値	926円	1,080円	1,342円
高値	1,260円	1,433円	2,655円
安値	900円	887円	1,312円
終値	1,073円	1,349円	2,196円

② 最近6か月間の状況

	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月
始値	2,007円	2,431円	2,402円	2,491円	2,195円	1,951円
高値	2,497円	2,559円	2,655円	2,510円	2,195円	2,059円
安値	1,973円	2,200円	2,270円	2,131円	1,831円	1,930円
終値	2,497円	2,305円	2,491円	2,196円	1,949円	2,013円

（注）2026年7月の株価については、2026年7月14日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年7月14日
始値	2,022円
高値	2,027円
安値	1,993円
終値	2,013円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当としての自己株式の処分

(1) 処分株式数	普通株式 493,500株
(2) 処分価額	1株につき942円
(3) 調達資金の額	459,477,000円(差引手取概算額)
(4) 処分先	東日本旅客鉄道株式会社
(5) 払込期日	2023年5月31日
(6) 募集時における発行済株式数	9,735,000株
(7) 当該募集における処分株式数	493,500株
(8) 当初の資金使途	①当社横浜製作所への設備投資 ②当社のIT基盤の強化、図面データ活用等のDX推進、情報セキュリティ対策のための投資
(9) 当初の支出予定時期	①2023年6月～2024年5月 ②2023年6月～2024年5月
(10) 現時点における資金の充当状況	①当初の資金使途のとおり充当済みです。 ②当初の資金使途のとおり充当済みです。

11. 処分要領

(1) 処分株式の種類・数	普通株式 578,000株
(2) 処分価額	1株につき2,013円 但し、条件決定日の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の東証終値が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とします。
(3) 処分価額の総額	合計1,163,514,000円 上記は本日現在における見込額であり、上記(2)の処分価額に処分株式数を乗じた金額とします。
(4) 処分方法	第三者割当による自己株式処分
(5) 処分子定先	東日本旅客鉄道株式会社
(6) 申込期間	2026年8月6日
(7) 払込期日	2026年8月6日
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

II. その他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

JR東日本は、本立会外取引、本市場買付け及び本自己株式処分により当社のその他の関係会社に該当する見込みです。

2. 異動する株主の概要

その他の関係会社となる予定のJR東日本の概要は、上記「Ⅰ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）		
			直接所有分	合算対象分	合 計
異動前 (2026年5月31日現在)	主要株主	973,500株 (10.71%)	9,735個 (10.71%)	－個 (－%)	9,735個 (10.71%)
異動後	主要株主及びその 他の関係会社	1,947,000株 (20.14%)	19,470個 (20.14%)	－個 (－%)	19,470個 (20.14%)

(注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2026年5月31日現在の総議決権数90,904個に本自己株式処分により増加する議決権数5,780個を加算した総議決権の数に対する割合を算出しております。

2. 本立会外取引、本自己株式処分及び本市場買付けの完了後を異動後としております。

3. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 今後の見通し

上記「Ⅰ. 第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上